

**放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和 5年 5月 2日

事業所名 **児童デイサービス にじ**

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8	1		活動計画書をもとに前もってその日のスペース確保を行なっている。	ワンフロアを活動ごとに分けている。死角がなく子どもの異変等に気づきやすい広さである。
	2	職員の配置数は適切である	9			・利用児童に合わせ職員の時間調整等行っている。	超重度の児童や医療的ケア児が増え看護師負担が大きくなっている。県の基準配置を満たしているが今後看護師増員を行う予定
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	9			段差はほとんどない。	可能な限り段差の解消を行いバリアフリー化を行なった。ただしあえて段差を設ける場所もある。
	4	感染症対策の徹底(家族へ事業所内のマニュアル説明、配布しているか)	9			・児童や職員の手指消毒や定期的な換気を行っている。	必要に応じて更新を行っている。また、毎月の新聞にも載せている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	1		各専門分野での療育において日々の記録から特記事項を抽出し目標設定から振り返りまでスムーズに行なっている。	各分野での療育の記録から重要な内容の取りこぼしがないように記録をシステム化することで業務の流れがスムーズになるとともに職員がPDCAサイクルへの参画が活発になった。
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			保護者からの事業評価を確認し、改善点を全体で把握し、改善に努めている。	アンケート調査以外に、電話や家庭訪問などで保護者の意向を確認し改善に努めている。今後も継続していく
	7	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	1		障害者.comに公開している。また、事業所の通信での公開しているが、総評も行い文書で報告している。	障害者.com掲載の通り。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	3	1	今回第三者委員会を立ち上げた。	今回第三者委員会を設けたため、今後外部評価を行いたい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1		・オンライン研修に参加した。	重症心身障害児や医療的ケア児を対象とした保育士キャリアアップ研修への参加、他事業所の保育の内容を知るため訪問、見学を行い、ティでの保育士の向上に努める。
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9			日々の日誌を電子化することで利用者のニーズや課題が抽出され、分析がしやすくなった。	今回、これまでの支援書用紙の課題、ニーズ項目の見直しを行った。それに伴いアセスメントの方法の見直しも行いより課題の抽出、目標の設定と具体的な支援が整理されわかりやすくなっている。今後も必要に応じて、課題や目標設定等に不足はないか評価していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			重心児童のデイ行為、個々の成長に合わせたアセスメントを作成している。	記録、個別支援計画書等をシステム化することでアセスメントがスムーズになった。
	12	活動プログラムの立案をチームで行っている	9			同じ活動でも個々によって支援の形を変え、行っている。	コロナウイルス感染症により年間行事や計画を立てていた活動プログラムが中止になる事が多々あるため、中止の可能性を予測しそれに代わる活動も同時にプログラムを立てながら行えた。
	13	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			季節の活動は固定化されている物もあるが、その他のプログラムは個々の成長発達と医療的ケアに合わせてプログラムしている。	
	14	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8	1		平日は生活介助と簡単な療育を行い長期休暇は大きなイベントを計画する	左記の通りである。
	15	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	9			個々に合わせて偏らないよう、バランスよく取り組んでいる。	個々に合わせて偏らないよう、バランスよく取り組んでいる。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
提供	16	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9			朝のミーティングを行い、前日の様子を振り返り、本日の内容確認を行っている。	事故やトラブルがないようにこれまで同様、朝のミーティングで支援内容、役割分担の確認をしっかりといく。
	17	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9			大きなできごとや、重要な事案が起った際は支援終了時に振り返りを行っているが、それ以外は各自記録から情報収集を行う事を徹底している。また定期的に支援の検証を行っている。	職員が記録に追われず児童への療育時間や支援にあたる時間を確保するため記録をシステム化するなど業務改善を行った。各自で児童の様子や支援内容をしつかり情報収集行う事を徹底し、必要に応じて会議やミーティングを取り入れ支援の検証や問題解決に繋げている。
	18	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9				
	19	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9			モニタリングを行い、保護者と一緒に成長や療育を実感しながら見直しを行い、支援書作成をしている。	半年に一度定期的にモニタリングを行っているが、状況に応じてモニタリングを設定し対応を行っている。今後も臨機応変に対応していく。
	20	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	9			アセスメントシートと保護者の課題二字、サービス計画書をもとに支援を行っている。	今後は県の示す児童発達支援ガイドラインも視野に入れ基本活動を複数組み合わせた活動支援を行っていく。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9			自発管が主に参加し各専門分野からの評価を会議で伝えてもらっている。また、会議の内容報告を職員共有している。会議の議題によっては専門職が出席している。	人員が十分確保されている状況であれば、支援スタッフも参加できるようにし機関との情報共有を図って行きたい。また県の基準でパート職員が参加する事で事業所の配置基準が満たされないとこの事でパートの専門職を会議へ参加させる事ができない。
	22	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	9			学校との情報共有はできている。	学校との情報共有を密に行うことで安全に受け入れが行える。今後もしっかり情報共有を行って行きたい。
	23	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	9			契約時に医師の指示書を依頼し、変更時等の場合は保護者を通して、主治医へ相談していただいている。	左記の通り今後も保護者、主治医との連携体制を整えていく。
	24	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8	1		関係機関との情報共有や、実際に会いに行き状況を確認し支援に繋げている。	今後も情報共有を行い支援に繋げていく。
	25	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	2	1	開所時より、福祉事業所へ移行した児童がいない。	現在対象児童がいない。今後必要に応じて実施していく。
	26	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7	2		児童の発達の件で助言をいただき家族へ伝えている	今後は事業所内での支援会議等のアドバイスがいただけるよう連携して行きたい。
	27	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	9			・学童でのプール遊びやイベントに参加出来た。	頻繁に学童へ行き交流を行っている。
	28	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	2		地域市町村の子供部会にZOOM等を活用し、積極的に参加している。	自立支援協議会への参加に繋げたい。
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			連絡帳や送る時等、直接保護者へ伝えている。	子供の発達や身体的課題などの共通理解は必要なので今後も情報交換は密に行っていく。
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	9			家族支援は必須の支援であるため問題発生時には支援プログラムを立てている	疾患のある児童のため、コロナによるデイ利用の自粛や自宅からの外出自粛をされるご家庭に対してのペアトレは必要である。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	31	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			契約時、または内容が変わった時など、丁寧に説明している。必要に応じて同意書をいただいている。	保護者からのご質問があれば適宜お答えしていく。
	32	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			・送迎時などコミュニケーションをとり相談や悩みなどを聞いている。	定期的・必要時には面談や家庭訪問を行い保護者のお話を聞き必要に応じて助言。必要なサービスの情報提供を行っている。
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	3	1	・コロナ感染症の影響で集まれる機会が出来ていない。	コロナウイルス感染症の制限が解除されるため今後、父母会の開催を計画している。
	34	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	1		・職員間で共有し改善対策に努めている。	些細な事でも伝えられるような環境づくりを行っていく。
	35	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9			毎月事業所新聞を作成し活動内容等、情報発信をしている。	左記の通りである。保護者、関係機関へお配りし大変好評であるため今後も継続していく。
	36	個人情報に十分注意している	9			事業所内は勿論、外部発信時もその都度、家族の了解へて、情報の取り扱いを行っている。	左記の通り個人情報の取り扱いは慎重に行っている。今後5年経過した書類等についての処分方法を検討していく。
	37	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			言葉で伝える事や、時には絵文字(指文字)写真、文面等を使い伝えている。	左記の通りである。
	38	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	1		・年末に計画していたが、コロナ拡大のため中止となった。	年末計画していたがコロナ感染拡大のため中止となった。
非常時等の対応	39	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9			年末計画していたがコロナ感染拡大のため中止となった。	マニュアルを策定し周知し、緊急時、感染症対応のシミュレーションはある程度できている。
	40	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1		定期的に訓練を行っている。	報告書を作成し、課題が上がった時は解決に努めている。
	41	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			・研修と別に身体チェック表を行っている。	今後も事業所内研修、外部講師による研修会の参加を積極的に行っていく。
	42	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9			やむおえない身体拘束(バギーや筋緊張の固定など)が必要と判断した場合は保護者へ説明し個別支援計画書へ記載している。	左記の通り
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1		医師の指示書を確認し緊急対応表等にて対応している。	食物アレルギーに関しては、弁当やおやつは個人で用意したものを使っているが、クッキング等で初めて使用する食材については、保護者に確認している。
	44	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9			支援中のヒヤリハットやインシデント事例は口頭での報告、報告書での報告を義務づけている	事案が起こったら隠さず保護者へ説明し対応についてもしっかりと伝えている。ヒヤリハット事例は小さなことでも全て記録する必要がある。

**児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)**

公表:令和 5年 5月 2日

事業所名 児童デイサービス にじ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		活動計画書をもとに前もってその日のスペース確保を行なっている。	・ワンフロアを活動ごとに分けている。死角がなく子どもの異変等に気づきやすい広さである。
	2	職員の配置数は適切である	9		利用児童に合わせ職員の配置や時間調整している	超重度の児童や医療的ケア児が増え看護師負担が大きくなっている。県の基準配置を満たしているが今後看護師増員を行う予定
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		・冷たいフローリングから温かみのある畳を敷き玄関はパズルマットを使い工夫している。	生活空間等安全が保てているため、現状維持で良いが今後問題が生じた場合は職員間で話し合い問題解決に努めていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		・毎日の清掃や感染対策しながら環境整備している。 ・定期的に清掃を行い環境整備を行っている。 ・消毒等をこまめに行い清潔に努めている。	生活空間等安全が保てているが利用児童も成長し少し狭さを感じる。今後広めの事業所への移設を検討している。
	5	感染症対策の徹底 (家族へ事業所内のマニュアル説明、配布しているか)	9		・職員は空いている時間に集まり感染症の対策説明を行った。	・必要に応じて更新を行っている。また、毎月の新聞にも載せている。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		各専門分野での療育において日々の記録から特記事項を抽出し目標設定から振り返りまでスムーズに行なっている。	各分野での療育の記録から重要な内容の取りこぼしがないように記録をシステム化する事で業務の流れがスムーズになるとともに職員がPDCAサイクルへの参画が活発になった。
	7	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		・保護者からの事業評価を確認し、改善点を全体で把握し、改善に努めている。	アンケート調査以外に、電話や家庭訪問などで保護者の意向を確認し改善に努めている。今後も継続していく
	8	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		障害者.comに公開している。また、事業所の通信での公開しているが、総評も行い文書で報告している。	障害者.com掲載の通り。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	9		今回第三者委員会を立ち上げた。	今回第三者委員会を設けたため、今後外部評価を行いたい。
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1	・オンライン研修に参加し知識を高めている。 ・コロナで会場まではいけないがオンライン研修になっている。	重症心身障害児や医療的ケア児を対象とした保育士キャリアアップ研修への参加、他事業所の保育の内容を知るため訪問、見学を行い、デイでの保育士の向上に努める。
支援計画	11	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		・日々の日誌を電子化することで利用者のニーズや課題が抽出され、分析がしやすくなった。 ・各専門職から意見をもらい、療育を組み立てている。	今回、これまでの支援書用紙の課題、ニーズ項目の見直しを行った。それに伴いアセスメントの方法の見直しも行いより課題の抽出、目標の設定と具体的な支援が整理されわかりやすくなっている。今後も必要に応じて、課題や目標設定等に不足はないか評価していく。
	12	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9		重心児童のデイ為、個々の成長に合わせたアセスメントを作成している。	記録、個別支援計画書等をシステム化することでアセスメントがスムーズになった。厚生労働省の通達を受け、ガイドラインの説明を行い、モニタリングを行い家庭でのニーズをしっかり聞き取り、事業所内で会議を持ち、発達・活動・医ケア・リハビリ・家族・地域等の支援に分け、より細やかで個々に合った支援書を作成している。
	13	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		児童発達支援ガイドライン内容を支援書に入れ、家庭と同じ目標を持ち、個々に合った支援書を作成している。	支援計画書に沿った個別の療育、支援を行っている。
	14	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		同じ活動でも個々によって支援の形を変え、行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15	活動プログラムの立案をチームで行っている	9		同じ活動でも個々によって支援の形を変え、行っている。	コロナウイルス感染症により年間行事や計画を立てていた活動プログラムが中止になる事が多々あるため、中止の可能性を予測しそれに代わる活動も同時にプログラムを立てながら行えた。
	16	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		季節の活動は固定化されている物もあるが、その他のプログラムは個々の成長発達と医療的ケアに合わせてプログラムしている。	
	17	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9		個々に合わせて偏らないよう、バランスよく取り組んでいる。	重症心身障害児・医療的ケア児が対象のデイの為、利用児の体調やケアの状況等に応じて個別・集団それぞれの活動の中で目標の設定を行っている。
	18	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		朝のミーティングを行い、前日の様子を振り返り、本日の内容確認を行っている。	事故やトラブルがないようにこれまで同様、朝のミーティングで支援内容、役割分担の確認をしっかりと行っていく。
	19	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		大きなできごとや、重要な事案が起った際は支援終了時に振り返りを行っているが、それ以外は各自記録から情報収集を行う事を徹底している。また定期的に支援の検証を行っている。	職員が記録に追われず児童への療育時間や支援にあたる時間を確保するため記録をシステム化するなど業務改善を行った。各自で児童の様子や支援内容をしっかりと情報収集を行う事を徹底し、必要に応じて会議やミーティングを取り入れ支援の検証や問題解決に繋げている。
	20	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		モニタリングを行い、保護者と一緒に成長や療育を実感しながら見直しを行い、支援書作成をしている。	半年に一度定期的にモニタリングを行っているが、状況に応じてモニタリングを設定し対応を行っている。今後も臨機応変に対応していく。
	21	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9			
	22	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		自発管が主に参加し各専門分野からの評価を会議で伝えてもらっている。また、会議の内容報告を職員共有している。会議の議題によっては専門職が出席している。	人員が十分確保されている状況であれば、支援スタッフも参加できるようにし機関との情報共有を図って行きたい。また県の基準でパート職員が参加する事で事業所の配置基準が満たされないとの事でパートの専門職を会議へ参加させる事ができない。
関係機関や保護者との連携機関や保護者との連携	23	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		(保護者・主治医)訪看・行政・相談員等と連携を取り、支援している。	母子保健や子育て支援等、今後は連携していきたい。職場内共有を定期的な場で設ける。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9		各関係機関と連携し、情報共有を行っている。	コロナ感染症もそうだが医療的ケア児の知識がない保育園・幼稚園等の教育関係機関との連携した支援が難しいのが現状。
	25	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9		契約時に医師の示書を依頼し、変更時等の場合は保護者を通して、主治医へ相談していただいている。	左記の通り今後も保護者、主治医との連携体制を整えていく。
	26	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		地域の小学校やろう学校へ入学する児童の移行支援として各関係機関の会議の出席や情報交換等を背極的に行い共通理解を図っている。	今後も以降支援として各所との連携機関と情報共有を図っていく。
	27	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9			
	28	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	1	リハビリ(PT)専門・児童・虐待・医ケア児の拘束等、専門機関の研修を受け助言をいただいた。	左記の通りである。今後必要に応じて相談していく。
	29	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	2	・コロナ感染症の拡大、重心、医療的ケア児に対する知識がないため保育園等が交流に躊躇しているように感じる。	コロナ感染症の制限がなくなるため今後は保育園や幼稚園の職員へ医療的ケア児の子供達について理解してもらう場を設けて安心して交流ができる場を設けて行きたいい。
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	9		地域市町村の子供部会にZOOM等を活用し、積極的に参加している。	自立支援協議会への参加に繋げたい。
	31	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		・連絡帳や送る時等、直接保護者へ伝えている。	子供の発達や身体的課題などの共通理解は必要なので今後も情報交換は密に行つていく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トreening等)の支援を行っている	9		家族支援は必須の支援であるため問題発生時には支援プログラムを立てている。	疾患のある児童のため、コロナによるデイ利用の自粛や自宅からの外出自粛をされるご家庭に対してのペアトレは必要である。
	33	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時、または内容が変わった時など、丁寧に説明している。必要に応じて同意書をいただいている。	保護者からのご質問があれば適宜お答えしていく。
	34	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9		支援計画書作成時にガイドラインを説明し、家族のニーズをしっかりと聞き取り、個々に合った支援を取り入れ作成し同意を得ている。	今後も児童発達ガイドラインを活用し、幅広い支援を取り入れて行きたい。
	35	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	1	・送迎時、保護者へそれとなく悩みや困った事等を聞くよう心がけている。 ・送迎時や連絡ノートを用いて行い、必要時は個別で行っている。	定期的・必要時には面談や家庭訪問を行い保護者のお話を聞き必要に応じて助言。必要なサービスの情報提供を行っている。
	36	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	2	7	・コロナ感染症の影響で保護者が集まれる機会がなかなか出来ていない。 ・開催予定していたが感染症で中止。今後の計画検討。	コロナウイルス感染症の制限が解除されたため今後、父母会の開催を計画している。
	37	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		・職員で会議を行い適切に対応している。	些細な事でも伝えられるような環境づくりを行っていく。
	38	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		毎月事業所新聞を作成し活動内容等、情報発信をしている。	左記の通りである。保護者、関係機関へお配りし大変好評であるため今後も継続していく。
	39	個人情報の取扱いに十分注意している	9		事業所内は勿論、外部発信時もその都度、家族の了解へて、情報の取り扱いを行っている。	左記の通り個人情報の取り扱いは慎重に行っている。今後5年経過した書類等についての処分方法を検討していく。
	40	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		言葉で伝える事や、時には絵文字(指文字)写真、文面等を使い伝えている。	左記の通りである。
	41	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	3	・年末計画していたがコロナ感染拡大のため中止となった。	今後はコロナ感染症の制限がなくなるため積極的に地域の方を事業所へ招待して行きたい。
非常時等の対応	42	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		・その日来所している児童を含め各職員に役割をあたえ行つた。	マニュアルを策定し周知し、緊急時、感染症対応のシミュレーションはある程度できている。
	43	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	1	・定期的に訓練を行っている。	報告書を作成し、課題が上がった時は解決に努めている。
	44	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	9		・医師の指示書や保護者からの指示で対応している。 ・保護者より利用前にラインにて健康状態について申し送りがある。	服薬や予防接種については左記の通りである。食物アレルギーに関しては、弁当やおやつは個人で用意したものをお食べしているが、クッキング等で初めて使用する食材については、保護者に確認している。
	45	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9		・医師の指示書を確認し緊急対応表等にて対応している。	
	46	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		支援中のヒヤリハットやインシデント事例は口頭での報告、報告書での報告を義務づけている	事案が起こったら隠さず保護者へ説明し対応についてもしっかりと伝えている。ヒヤリハット事例は小さなことでも全て記録する必要がある。
	47	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		・研修と別に身体チェック表を行っている。	今後も事業所内研修、外部講師による研修会の参加を積極的に行っていく。
	48	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9		やむおえない身体拘束(バギーや筋緊張の固定など)が必要と判断した場合は保護者へ説明し個別支援計画書へ記載している。	左記の通り

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。